

【インド政府が2014年度予算案を発表】

<ポイント>

- ・インド政府は、政権交代後初めてとなる2014年度の連邦政府予算案を発表しました。
- ・予算案は、インフラ整備などによる経済成長と財政健全化を目指す内容となりました。
- ・予算案の実現により中長期的な経済成長率の上昇が期待されます。財政健全化による国債の信用力の高まりは、ルピーの下支え要因となりそうです。

1. 政権交代後初の予算案

インド政府は10日、2014年度(2014年4月～2015年3月)の連邦政府予算案を発表しました。政権交代後、初めての予算案となることから、今後の経済成長や経済政策の方向性を見る上で注目されていました。

2. 経済成長と財政健全化を目標

発表された予算案では、道路や鉄道関連支出など、インフラ整備向けの支出に重点が置かれました。14年度の経済成長率は前年度比+5.4～5.9%と予測され、16年度以降に同+7～8%の経済成長の実現を目指すと考えられました。

財政収支は14年度が対GDP比4.1%の赤字見込みとされ、16年度の同3.0%に向けて低下させる方針です。政府は、今後の財政健全化を、主に税収増と、補助金支出の見直しにより目指すとしています。食糧、燃料などへの補助金支出は、財政負担に加え需要を拡大させることで經常収支やインフレへの懸念を高めることから、今後の政府の取り組みが注目されます。

また、将来のビジョンとして、財政健全化、物価の安定、金融セクター改革、インフラ整備、製造業の育成などから構成される10項目が示されました。

3. 今後の見通し

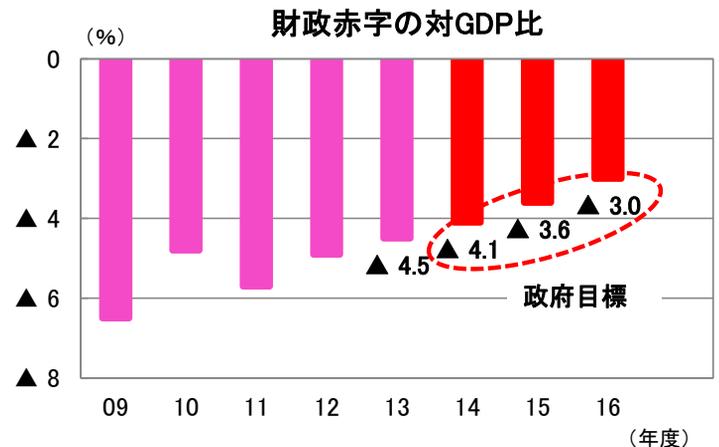
これまで課題とされてきたインフラ整備や製造業の発展を目指す内容となったことなどから、中長期的な経済の成長期待を高めそうです。

また、財政健全化は、景気抑制的な影響はあるものの国債の信用力を高めることから、ルピーの下支え要因となりそうです。

2014年度(2014年4月～2015年3月)予算案の概要

GDP成長率と物価の目標	・16年度以降の+7～8%の成長率と、物価安定を目指す
財政収支	・税収増と補助金支出の見直しによりGDP比率で赤字を低下させる
歳出	・歳出総額は前年度比+13%増、17.9兆ルピー(うちインフラ整備向け同+21%増、5.8兆ルピー)
税収	・税収総額は前年度比+18%増、13.6兆ルピー ・物品サービス税(GST)法案を年度内に可決
産業関連	・金融セクター改革の実施 ・製造業を対象とした経済特区の設置

(注)歳出総額、税収総額の前年度比は、前年度の修正済み見込み額を基に算出。
(出所)インド政府の公表資料等を基に三井住友アセットマネジメント作成



(注)年度は当年4月～翌年3月。2013年度は政府による見込み。
(出所)インド政府の公表資料等を基に三井住友アセットマネジメント作成

弊社マーケットレポート

検索!!

2014年06月18日【デイリー No.1,892】最近の指標から見るインド経済(2014年6月)

2014年05月20日【キーワード No.1,331】インドの総選挙、10年ぶりの政権交代へ(アジア)

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

【重要な注意事項】

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.78%(税込)

・・・換金(解約)手数料 上限1.08%(税込)

・・・信託財産留保額 上限3.50%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限年2.052%(税込)

◆その他費用・・・ 監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、予めその上限額、計算方法を具体的には記載できません。

※ なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由により予め具体的に記載することはできません。

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメントが運用するすべての投資信託(基準日現在において有価証券届出書を提出済みの未設定の投資信託を含みます。)における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

●投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。

●投資信託は、クローズド期間、国内外の休祭日の取扱い等により、換金等ができないことがありますのでご注意ください。

[2014年4月1日現在]

- ◆ 当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。
- ◆ 当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。
- ◆ 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- ◆ 当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。
- ◆ 当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- ◆ 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- ◆ 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。